1977 年 12 月 3 日第三種郵便物認可（毎月 1・2・3・5・6・7 の日発行）2011 年 1 月 10 日発行 SSKP 増刊通巻 4632 号

ＳＳＫＰ はれのちくもり

棕櫚亭通信

第 60 号

≪こんな時代にどこに行く？ それでも前に・・≫

一国の動きや経済が瞬時に世界中に広がる時代になり、足元が覚束なくなってきたこの国でも、歳出削減の掛け声のもと、聖域と言われた福祉の分野にも大きな荒波が押し寄せてきています。私達社会福祉法人にも、まさに補助金体質からの脱却が求められていて、自立支援法に合わせて５つの施設をやっと新体系に移行し、理念に沿ってコンピテンシー作りをしたばかりなのに、キャリアパス、研修計画、人事考課作成、健全な労務管理と矢継ぎ早やに経営改革が求められています。

精神障害者への地域生活を支えるという理念を社会福祉法人という社会的な器に入れ、更に利用者のニーズと自立支援法をすりあわせて何とかここまできた私達ですが、新しい経営課題はさらに手ごわく頭を抱える事も多々あります。

しかもどこまでも広がる病気への対応、高齢化する家族の苦悩と本人の辛さ、暮らしにくさ、病気の手ごわさ、職場探しは相変わらず厳しく、就職後もエンドレスに続く支援、膨大な事務作業・・、以前とは比べものにならないほど　仕事も需要も多岐にわたってきています。解けない方程式をいくつも抱え、それでも走り続けているので血圧もあがるし、心臓の鼓動も日々早くなってきているような・・・

多分、これは一法人の抱える問題ではなく、日本の中小企業が行き詰まっている現実とよく似ていて、良い仕事をしていくことと、他事業所といかに差別化するか、顧客を獲得するかを同時に考えねばならない時期に差し掛かっているということなのでしょう。こんなはずじゃなかったのにという本音が頑張らなければの掛け声を空しく響かせる時もあります

それでも私達の仕事は自組織だけの延命を図ることではなく、誰が病気になっても安全,安心に暮らせる地域を作っていくことにありますから、めまぐるしい変化に振り回されながらも、きっちり状況判断をして着実に歩を進めるしかありません。
そこで今回の役員改正では、先に経営改革を進めている高齢者、知的障害者施設の責任

者の方々に理事、評議員になっていただきました。経営改革を福祉現場に入れていく時のこだわり方や進め方を教えていただき、私達自身の器をもう一回り大きくすることが必要と思ったからです。及ばずながら私も、引き続き多摩棕櫚亭協会の理事長を担うことになりました。

新法の動きや揺れ動く政治状況の行方もあり、なかなか厳しい時ですが、周りの応援をたくさんもらいながら、やっぱり明るく楽しく(美しく・・？)次の可能性を模索していきたいと思っています。

皆様温かい目で見守りつつ、今しばらくお付き合いください。

社会福祉法人　多摩棕櫚亭協会
理事長　天野　　聖子

棕櫚亭　就労支援の現場から
～就業・生活支援センターオープナー～

■「就業・生活支援センターオープナー」とは・・　■

就業・生活支援センターとは、**障害者雇用促進法**という法律にもとづき各都道府県に設置されているセンターです。現在都内に５ヶ所、多摩地域には２ヶ所あり、オープナーはそのひとつです。広域をカバーしていますので、どの市町村にお住まいの方もご利用いただけます。また基本的には３障害対応ですが、各センターの成り立ちの経緯などによっても特徴が分かれ、オープナーの場合は母体である「多摩棕櫚亭協会」が長年精神障がいをお持ちの方の支援してきた団体ということもあり、精神障がいの方の利用が多いのが特徴です。

２００６年に多摩棕櫚亭協会の中でオープナーは事業を開始し、今年で早いもので４年目となりました。八王子にあるタラントとそれぞれハローワークの管轄をもって大まかにエリアを分けて活動しています（ただし厳密に支援対象である利用者の居住地・事業主の所在地は限定しておりません）。この間支援ニーズの増加に伴い職員体制も強化され、常勤職員４名とジョブコーチ２名体制でますます活発に運営しているところです。開設当初は、事業主（企業）の方々や就労支援に不可欠な各関係機関の方々とのやりとりも徐々にという感じでしたが、いまや日々の情報交換等、支援上の密な協働連携なしには活動そのもの

が成り立たない状況です。

またご家族の方からの相談も年々お受けするようになり、ご本人にとって時に一番身近な支援者ともいえるご家族の切実な思いや、担っているものの重みを日頃支援に携わる中で実感しています。そのようなご家族の方々との支援上の連携は、ご本人の就職準備からその先の安定した雇用まで、様々なプロセスにおいて重要な部分であり、考え方やその先の方向性にズレが生じないように、共有する機会を大切にしながら協力体制を組むことが出来たらと思っています。

■ ２０１０年上半期の活動実績・・ ■

オープナーでは、いわゆる入り口としての就労相談から、就職後の定着支援・転職支援など様々な段階での就労支援を行っていますが、毎年の実績を振り返る一つの目安として「就職者３０名・職場実習実施件数２０件」を掲げています。

２０１０年上半期での就職者が１６名、職場実習件数は１４件になっており、今年度もまずまずの折り返しとなりました。特に職場実習は受け入れ先企業の開拓の難しさが常につきまといますが、前半期に新規を２件開拓することができたことには安堵しています。

また、以前に比べて就労相談に見えられる方の状況やこれまでの経過もさらに多様化してきていると言えます。その中で、ご本人が自信と力をつけて就職へと踏み出していくまでの支援も、これまで以上に質の高いものが必要になってきています。オープナーでは同法人内の「就労移行支援事業ピアス」での短期間実習や準備訓練、今年度から始まった国立市役所の「チャレンジ雇用」（３ヶ月間の有期雇用）を利用した丁寧かつ着実な準備支援を心がけています。この準備支援により、ご本人もまた会社もその方の「発揮どころ」と「苦手なところ」をあらかじめ共有することができ、就職者数やその後の定着率にもつながっているのではないかと思います。

■下半期そして今後にむけて■

これまでなかなか拡大しないと言われてきた精神障害者の雇用機会ですが、今年 7 月には短時間労働の雇用率制度対象と雇用納付金の中小企業への拡大等に関して「障害者雇用促進法改正」が一部実施され、事業主も更に精神障害者を含めた雇用の動きを進めていくことが予測されています。

一方で一般雇用への精神障害者の就職希望も年々高まりを見せており、ご本人と事業主の両者をサポートする立場である我々オープナーにとっては、これからが真に力量が問われる時だと感じています。

1977 年 12 月 3 日第三種郵便物認可（毎月 1・2・3・5・6・7 の日発行）2011 年 1 月 10 日発行 SSKP 増刊通巻 4632 号

「就職はゴールではなく新たなスタートである」という意識のもと、ご本人がやりがいを持って継続し活き活きと働くことができ、事業主が安定した雇用を進められるよう、創意工夫を重ねながら真摯にサポートしていきたいと思います。
今後ともご支援、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

お知らせ

♪ なびぃ　平成 22 年度　家族講座　～心の病を持つ方のご家族にむけて～
第2回の日時が決まりました！

第1回　1月29日（土）
13：30～15：00（ピアス2F）
「病気と薬について」
講師；財団法人　井之頭病院
精神科医　須田　賢太　先生

第2回　3月13日（日）
「家族SST～家族の関わり方～」
講師；家族SSTリーダー
高森　信子　先生

参加費　；　各回1，000円
お問い合わせ　・　申し込み先
；　地域活動支援センター　なびぃ（火・木・金・土　10～18時、水　13～20時）
TEL 042-571-3103/FAX 042-575-8332

【編集】 国立市富士見台 1－17－4 ピアス内
はれのちくもり編集委員会
Tel　042－575-5911
【発行】 特定非営利活動法人
障害者団体定期刊行物協会
〒157-0073　世田谷区砧 6－26－21
Tel　03－3416－1698
【定価】 100 円

編集部より
○　次回号の予定は、新春号（3月末～4 月）を予定しております
○　掲載内容：
棕櫚亭ホームページリニューアル紹介等

・・・本年も宜しくお願いいたします・・・